

令和4年第2回香美市議会定例会 10月定例会議 市長提案説明

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和4年第2回香美市議会定例会 10月定例会議が開かれますことに、厚く御礼申し上げます。

先週の9月開会会議と同様に、私が掲げる「5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくり」について、以下、本日提案の議案にも触れながらご説明をさせて頂き、議員の皆さま並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いできればと考えております。

最初に、5つの基本政策の1つ目、経済の活性化についてであります。

長期化するコロナ禍に加え、食料品価格やガソリン価格の高騰などにより、市民生活にも大きな影響が出ているところです。

今議会では、コロナ禍で苦境にある観光産業を活性化させるため、宿泊者に対して宿泊割引プランを実施できるように、宿泊施設に補助を出す予算を計上させて頂いております。

加えて、今後の燃油の価格高騰に備え、施設園芸農業者に対する補助も計上させて頂いております。具体的には、「セーフティネット構築事業」に加入している農業者に対し、補填金額の8分の1を補助するというものです。

今後とも、香美市内事業者や農業者が事業を継続し、雇用を維持できるよう、市として取り組んでまいります。

次に基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

新型コロナワクチンについては、現在3回目、4回目の接種を行っているところであり、希望する市民の方々にはトラブルなく接種が行えていると認識しております。今議会では、5回目接種に向けて予算を計上させて頂いております。

長引くコロナ禍の中で、頑張ってくれている医療従事者や関係するの方々に心よりの感謝を申し上げます。また手前みそではありますが、休日にワクチン接種の業務に従事してくれている香美市職員にも、市長として感謝しております。

コロナウイルス感染症については、香美市の状況を高知県や国に伝えるなど取り組み、よりよいウィズコロナ社会の在り方について、香美市としても模索してまいります。

次に基本政策3つ目の教育の充実です。

いよいよ11月3日に新香美市立図書館かみーるが開館致します。現在、書籍の移動、雑誌スポンサーの募集など、開館に向けての準備を行っています。私は、このかみーる開館に合わせて、香美市で学ぶ児童生徒が探究学習を深める拠点として、また社会人やシニア世代が学び直しや新しい趣味との出会いの場となるよう、多くの方々に愛される施設に育てていきたいと考えています。特に、つながる一むを活用し、市民の取り組み、チャレンジを応援する施設にして、住民のパワーを引き出すことに努力していきます。

また、美良布保育園の建て替えにつきましては、香美市立美良布保育園建設検討委員会より建設基本計画書の内容について審議していただき、パブリックコメントも実施しましたが、特にご意見がなかったことから、プロポーザル方式による設計業者決定に係る準備を進めておりました。しかし、昨今の資材価格の高騰などを受けて、私自身の考えで、建設庁内検討会議を新たに組織し、予算や財源の再検討を行いました。

先月の9月27日に、庁内検討会議で検討した内容をもとに、建設に関する手順についての再検討した内容を説明し、香美市立美良布保育園建設検討委員会で意見等をいただきました。今後、変更した建設基本計画書についてパブリックコメントを経て、計画を進めてまいります。

私としましては、香美市木材の地産地消を実現し、脱炭素社会を念頭に置いた建築物とすること。将来のメンテナンス費用を考慮した設計にすること。また、総事業費を工法や建て替え手順の工夫等によりできる限り削減し、今後の財政運営に無理のない範囲で実施することを3つの条件にして、プロポーザルを実施したいと考えております。特に、設計コンペにならないよう、設計者がこういったコンセプトで建物を建てるのか、あるいは建設移転等に関して効率的な提案ができるかという考え方で、設計者を選びたいと考えております。

当初の計画よりも、完成時期が大幅に遅れておりますが、できるだけ早く完成できるように努力し、香美市の子供達が誇りに思えるような、例えば、香美市の森を生かした脱炭素社会のシンボルになるような建物を建設できればと思っております。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策について、風水害と地震災害に分けて申し上げます。

まず、一つ目は、風水害対策です。

9月定例会議でもお話ししましたが、改めて台風第14号について振り返りたいと思います。大型の台風14号は、“過去に経験のないような危険な台風”とされ、その勢力は、災害対策基本法制定の契機となった伊勢湾台風を上回るおそれがあるともいわれ、九州に甚大な被害をもたらし、非常に強い勢力を保ったまま本県に接近することとなりました。

香美市においては、熱帯低気圧であるときからその動向の把握に努めており、災害対応の準備に着手しておりましたが、連日にわたり九州の被害情報が相次いで流れ、また「線状降水帯」や「警戒レベル5緊急安全確保」というキーワードが飛び交う中での災害対応でありました。

結果としては、台風第14号の災害対応において、本市は本県で最も遅く避難情報の解除と避難所の閉鎖をしました。これは、とりわけ「人命を守る」ことを最優先することを念頭に、最善の災害対応と判断しての決断であります。一方で、本市のみ避難情報を解除しないがゆえに、市民が不安を覚えることもあるということに気づき、非常に大きな経験となりました。

今後とも、「人命を守る」という重責を果たすため、気づきだけで終わらせることなく、学び、そして、災害対応で見出された課題について、改善に向けてしっかりと取り組んで参ります。

二つ目は、地震災害対策です。

過去の南海トラフ地震についての経験では、東海地方などの東側、四国地方などの西側で、時間差の地震が起こるということがありました。そのため、令和元年から「南海トラフ地震臨時情報」という仕組みが設けられ、南海トラフ上で地震が起こった際には、連動する地震に備えることとなりました。

この仕組みは、「南海トラフ地震臨時情報」が気象庁より最短 2 時間で発表されたのち、最長 2 週間、地震の発生に注意しながら通常的生活を行うというものです。最近では、1 月 22 日の午前 1 時 8 分に日向灘の地震が起これ、本県でも宿毛市で震度 5 弱を観測しましたが、南海トラフ地震の想定震源域内で発生した地震ということもあり、本市も防災対策課が情報の収集に当たったとのこと。幸いにもこの時は、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」の発表には至りませんでした。

この「南海トラフ地震臨時情報」については、私自身、住民の理解が進んでいないと考えており、この課題に向けて、今後、市役所内での議論を深めてまいります。合わせて、住宅の耐震化や自主防災組織の育成等、防災・減災対策につきましても、引き続き推進して参ります。

最後に基本政策 5 つ目のインフラの充実と有効活用です。

今議会でも、香美市道の改良工事について計上させて頂いておりますが、今回の台風を受けて改めて、災害時の生活道の重要性を認識した所です。国や県にも、これまで以上に要望をして、道路予算の確保に取り組んでまいります。

また、これまで予算不足でできていなかった林業との関係が強い林道の維持修繕についても、今回森林環境譲与税を活用することとして、計上させて頂いております。生活道ではない民家よりも奥地の林道についても、しっかりと維持管理に努力してまいります。

続いて、4 つの横断的な政策についてです。

1 つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

県内国保の保険料水準の統一につきまして、8 月 22 日開催の「知事・市長村長会議」におきまして、基本方針を確認いたしました。

国保制度は、構造的な課題により、財政運営が厳しい状況にあります。その解決に向け、保険料水準の統一の必要性等について県と市町村で意見交換や慎重な議論を行ってきました。

今後は基本方針に基づき、「県内どの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とするよう、令和6年度から6年間の経過措置期間を設けた上で、令和12年度、保険料水準の統一に向け、県と市町村で丁寧な議論を行い、具体的な制度設計の作業を行っていくこととなります。香美市としましても、被保険者の皆様が安心して国保制度を利用できるようしっかり取り組んでまいります。

また、マイナンバーカードについては、現在、国のマイナンバーカード取得促進についての方針に従い、香美市でも休日窓口の設置、出張受付会を開催するなど、取り組みを進めています。最新の情報では、香美市民の取得率は、32.7%の見込みとなります。6月末の取得率が、28.2%であったことから、3ヶ月で4.5%伸びたということになります。休日に申請窓口を作るなど努力して頂いた職員に、手前みそではありますが、感謝いたします。

今議会では、マイナンバーカードを保有している住民が、マイナポータルを利用して、妊娠の届け出をオンラインで手続きできるようにするシステム改修の予算を計上しております。

またマイナンバーカードを健康保険証の代りとして利用できる香美市内の病院や薬局も増えてきました。香美市内の病院、診療所、薬局を合わせて現在16施設となっております。

今後も、マイナンバーカードを、住民が活用する場面は、着実に増えることと思います。市民サービス向上のためのマイナンバーカードの取得について、しっかりと取り組んでまいります。

2つ目は、中山間対策の充実・強化です。

私は、中山間対策のために香美市でまず取り組むべきは、住宅政策であると思っております。今議会では、空き家改修補助金についての補正予算を計上させて頂いております。

幸いにも、香美市は中山間地域も含め、移住者のニーズが高い地域です。さらなる要望があれば、県に要望し、予算確保に取り組んでまいります。

来年度4月からは、空き家を10年間香美市が借り上げて、移住者に貸し出すという、空き家活用促進事業を導入したいと思っており、準備を進めているところです。他の自治体の取り組みも調べながら、新たな取り組みにチャレンジし、空き家改修と集落の活性化に取り組んでまいります。

3つ目は、こども施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

私は、香美市政において女性活躍という視点も大切にしていきたいと考えております。頼もしいことに、香美市役所において、若手職員を中心に、女性職員が増えています。

ちなみに10月1日採用の職員を含め、今年19才から30才になる一般事務と技術職員46人中、女性は28人。61%が女性職員となっています。この比率は、全国的に見ても高いのではと思っております。

私は、香美市役所のレベルを上げていくことで、市民サービスを充実させていきたいと思っておりますが、そのためには、女性が能力を最大限発揮できるような職場づくりが何としても必要であると思っております。

高知県では、「高知県職員子育てサポートプラン～みんなでつくろう！お互いに理解し合える職場環境～」という取り組みを行い、育児休業取得率、配偶者の出産休暇・男性職員の育児参加休暇率の数値目標を定めていますが、香美市においても「仕事と子育ての両立」が実現する職場となるように、取り組む必要があります。

また窓口業務を抱える市役所では、難しい面があることは承知していますが、部署によっては、早出遅出勤務が選べるような、制度の研究も進めたいと思っております。

女性や子育て世代が活躍できる職場を作り出して、香美市役所のレベルを上げ、結果市民サービスに繋げていくように努力してまいります。

最後に4つ目の文化芸術とスポーツの振興です。

11月1日に市営バスあけぼの街道線。通称ぐるりんバスが、毎週火曜、木曜、土曜の週3回運行されます。この新たな路線は、JR土佐山田駅から東本町、百石町を經由し、新図書館かみーる、美術館のあるプラザ八王子を西進して、栄町で折り返し、またJR土佐山田駅に戻ってくるといふ周遊バスです。

私は、このぐるりんバス開設を機に、香美市の文化施設を身近にして頂きたいと思っております。香美市の皆さんが、新図書館かみーるや、美術館に、もっと足を運んで頂く、きっかけにして頂いただければと思っております。

この「ぐるりんバス」の取り組みを大いにPRして、施設の利用促進につなげ、今後とも文化活動やスポーツを楽しむ市民を応援していきたいと思っております。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策についてご説明させて頂きました。